明るい郷土に

特に目立つ青少年犯罪 まず民警一体で補導

「明るく住みよい社会」

これら誰しもが望むところであります。そして明るい住みよい社会とは生活が豊かで犯罪のない社会と言うことを誰もが考えることです。ところが最近の犯罪の発生状況は増加の傾向をたどつております。管内の昨年度の犯罪の発生は八七八件となつており又それに車輌の増加に伴つて昨年の交通事故は九〇件の発生を見ていて、これまた増加の傾向になつており私共が希望する「明るい社会」とは逆の方向に向つているように思われます。特に青少年犯罪が目立つて増加しており又一般業界の不況による生活難からの犯罪も激増しております管内をより住みよく明るくするためにはどうしても犯罪の発生を一件でも少なくし、発生した犯罪は一日も早く解決することであります。犯罪を捜査したり犯人を検挙することは警察の仕事であり私共は責任を感じつつ、昼夜の別なく犯罪の発生したところをかけ回つて発生した事件の解決に努めております。けれども警察官の人員は一定のわくがあつて限られた人員で無数に発生する事件をことごとく解決することは仲々困難なことであります。又皆さんが御承知のように戦後警察制度が改正されて警察は新たに民主警察として発足し、この民主警察は戦前の警察より権力で事件を解決すると言うことではなしに権力の行使を避けて民衆の理解と協力によつて個人の人権を尊重しながら国民の生命、身体、財産を守つていくように変つてきたのであります。犯罪の捜査や犯人の検挙のためには勿論警察は全力をつくしておりますが一般の皆さんの協力と理解を得なければその目的を達することは至難であります。警察が皆さんに協力していただきたいと言うことは危険をおかしてまでも協力を願うのではありません。ただ捜査官が知りたいことをありのまま話して戴きたいのであります。前にも申したように限られた捜査官の耳目だけでは事件の真相及び参考となる事柄を直接に見聞することは仲々困難であります。捜査官の耳目の及ばないところを皆さんの広い耳と目で補つてもらいたいと言う事に帰着するのであります。よく今の「警察は弱い」「あてにならない」と言うような声や「悪いことをしなければ警察なんか用がない」と言つたことを聞きますが、どうか皆さん現在の警察のあり方を正しく認識して戴きたいと思います。

財産 生命 を守る民衆警察

警察は常に皆さんの協力に対して十二分に感謝の意を表しています。そのために迷惑を掛けたり色々煩しい感じを与えないように細心の留意をいたしております。重大事件は勿論あらゆる事件の解決は皆さんから与えて戴いた些細な見聞がどんなに重要な役割をつとめるかを私共は常に体験もし、又痛感をしているところであります。「警察は我々のための警察でこれを強くするためには自分達の安全を保持するためには、どうしても我々の手で育成しなければならない」……というようにお考えになつて「明るい」より住みよい生活を確保するために犯罪の防止に進んで協力して下さい。

次は暴力追放であります。特に皆さんにお願いいたしたいことは従来ともすれば「ゆすり「たかり」「おどし」等の被害にかかつたり又他人のそれを見ながら「後のたたりが恐いから」人のことだから自分に関係はない。災難と思つてあきらめようと言つた放憂り的な態度や傍観的な気持で過してしまう人が相当あるかのように見受けられるのであります。皆さんの誰もが暴力を憎みこれをなくしたいという気持を持つていられる事と思いますが、ただ単に憎んだりなくしたいと思うだけでは事たりません。皆さんがもう一歩進んでこれを排除すると言う信念とこれを実行する勇気が是非必要なことであります。明るい社会とは正義の光が輝いている社会であつてその光を暮らせる社会悪の前には弱くなつたり膝を屈したりしては大変なことであります。暴力の被害にかかつたり又他人がそのような被害を受けたのを見聞したならば、その事実を進んで警察に申告して下さい。このようにして皆さんと警察とが同一体となつて犯罪に対処するならば最早犯人が乗ずる余地も隙もなくなるはずであります。私共は皆さんと共にこうした民警一致の実を示して犯罪の防波堤の役を果しこの管内から犯罪を追放してより住みよい明るいところにしたいと念願するものであります。

（富士警察署）

選挙「公明」「部落座談会」

今年こそ明るい選挙を

公明選挙運動はすでに七年にわたつてその歩みを続けております。「明るい、正しい選挙」すなわち公明選挙を真に推進するには、国民一人一人の義務であると同時に「国民の自覚によつてのみ行わなければ効果はあがらないと思います。従つて政治をより良くするには、私たち有権者が正しいその権利を行使することによつてできるのであります。

そこで富士市選挙管理委員会は公明選挙推進協議会の名のもとに、去る九月三日から二十六日まで市内の公会堂及び集会所など二十四会場で十三日間（一日二会場）にわたつて、公明選挙啓発「話し合い」活動を実施しております。

さてこの座談会は、二十六日で終りますが効果はどうであつたでしようか。結果的には各会場ともに出席率は余り好成績とは云えませんでしたが、それでも公明選挙に関する活潑な質問が飛び出し一年ごとに「話し合い」活動は向上してまいりました。

この「話し合い」の質問要旨を参考までに拾つてみますと、なんといつても ▼部落抽せんの是非及び選挙運動の行き過ぎ是正の問題が圧倒的に多くついで ▼戸別訪問、選挙運動期間中における飲食物の提供禁止があげられ、特に選挙運動中の部落における街頭の見張り立番については今後絶対にやめるとの意見が強く各会場で申し合わせました。

またこのほかに選挙違反の強力取締りをはじめ市議選挙の日取り、選挙運動の出来る期間、選挙違反の限界、告示について、寄付金、陣中見舞、運動員の活動範囲、選挙運動費用などの質問がありました。

特に今年は最も身近かな市議会議員選挙が、任期満了に伴ない本年十一月十三日から十二月十二日の間に行われることになりました。それだけに私たち選挙民は今年こそ「公明選挙」の実を結ぶために飲食物の提供や陣中見舞、戸別訪問などの禁止をよく守り明るい正しい選挙を推進していくことになりました。

（写真は部落座談会会場）

健康優良児

ベビー三十名きまる

富士市保険課は八月中に三十三年度の乳幼児四三六〇名の検診を行つた結果、次のベビーちゃんが健康優良児として選ばれました。（カッコ内は住所と父の名前）

◇国保――斉藤秀明（下五貫島・昭）舶山富男（新浜・誠）加藤靖（前田新田・道夫）田村裕彦（川原宿・文司）大竹仁（上横割・勝己）森野峰安（神道町・安男）川村兆弘（浦町・喜一郎）佐野浩子（平垣・政機）山口裕義（国久・栄）影山好伸（上町・昭雄）植田美子（五味島・茂美）

◇国保準――佐野雅弘、望月守人、山田香、松下晴彦、竹内久美子、田村美智子、杉沢早苗

◇社保――半沢武則（中島下・武雄）村瀬芳孝（柳島・清）宇佐美真里（下五貫島・蔦）実石守昭（下五貫島・昭治）豊島雅彦（上横割・利雄）

◇社保準――上野妃美子、圦司和仁、杉下昌彦、田中佐文、白井篤

◇未熟児――近藤直美（柚木・俊夫）佐野義和（水戸島上・忠義）

（保険課）

工作機械調査統計

対象は市内35事業所

今回、本年九月三十日現在で市内の鉄鋼、金属、機械など重工業に属する工場の有する工作機械などについて基礎的な調査を行うことになりました。

この調査の目的は、わが国の重工業における工作機械などの現状を明らかにして、今後国家として産業政策、貿易政策など国の重要施設を定める場合の基礎資料を作成することに主眼があるのですが、同時に各企業が自らの経営指針を決定する場合にも大切な役割を果しうるものとおもいます。

この調査は統計法にもとずく「指定統計」として、昭和二十七年三月に行われた第一回調査に引続いて行われるものであり、いわば「工作機械の国勢調査」ともいうべきものであります。

市内の対象事業所は（1）東芝富士工場をはじめ（2）小林製作所（3）富山製作所（4）米喜製作所富士工場（5）杉山鋳造所（6）富士ブレード（7）富士プレス工業KK（8）大石機械製作所（9）渡辺鉄工所（10）佐野精機工業KK（11）芙蓉機械製作所（12）笠井鉄工所（13）丸石機械製作所（14）興和鉄工所（15）加藤鉄工所（16）山崎鉄工所（17）八木鉄工所（18）長谷川鉄工所（19）東海鉄工KK（20）美尾鉄工所（21）山川板金工業KK（22）光年製作所（23）田中機械工業所（24）日進鋳工所（25）杉山鉄工所（26）旭製作所（27）石川鉄工KK（28）天洋堂（29）鈴木鋳造所（30）石井製作所（31）岩松鋳造所（32）彰山鋳造所（33）外山鉄工所（34）井出工業所（35）渡辺商金鋳造所の三十五事業所であります。

政府が今後適切な施策を行うためには、皆様方の御協力によつて、この調査結果が正確に工作機械の現状を示すことが絶対必要なこととなる訳であり、そのためには皆様方の調査票は行政管理庁長官の認めた特定の職員のみが取扱いまた徴税やその他皆様方に直接利害関係のある目的には絶対に使えないことになつています。

以上のような趣旨を御理解の上調査のため直接皆様のところにお伺いする調査員にぜひとも御協力下さるようお願いします。

（総務課）

あなたの職場「にも週休制を」

労働基準法が施行されてからすでに十一年を経過し、八時間労働、週休制の原則は次第に多くの人々に理解されてきました。しかしながらその実行については大企業は別として中小企業特に商店等においては種々の理由から完全実施されるに至らず、時日の経過と共に大企業と中小企業との労働条件の差はますます大きくなりそのため中小企業に進んで就職し或は企業の振興を積極的に推進しようとする意欲を弱めている現状であります。すでに東京、大阪の問屋、商店街のみならず全国的に週休制実施の運動が展開されており、本県下においても各地業種組合等が週休制或いは一斉休店を実施し相当の効果を収めております。

皆さん何卒、全産業週休制確立のため深い御理解と御協力をお願いします。

なお吉原労働基準監督署管内において週休制実施の段階にあります ものは次の通りであります。

◇美容師組合（吉原・富士・富士宮）

所定休日――七、十七、二十七日のほかに労働者個々に一日又は二日

営業時間――四季を通じて原則として午前九時～午後七時まで

（吉原労基署）

敬老金を手に

盛会だった「としよりの日」

全国的な行事となつた九月十五日「としよりの日」を朴して市内居住の七十五才以上の人を招待して体育館で敬老会を実施いたしました。出席者は五百二十人で極めて盛会であつた。遠藤市長、漆畑社会福祉協議会長、秋山婦人会長のお祝の挨拶があり数々の記念品が贈られ最後に婦人会、青年団の舞踊等の余興で賑わい老人は満面に喜びを浮べて終日幸福感に包まれ有意義な一日をすごしました。

殊に八十才以上の二六八名に対しては市から敬老金二千円を贈呈し、八十五才以上の六七名については県知事から敬老金を贈られたことは誠にお目出度いことであります。更に八十八才の万五名に対しては大興製紙社長佐野真作氏及び芝田幸太郎氏から沢山のお祝いの品物が贈られましたことは誠にありがたいことでありました。

（写真は敬老会場）

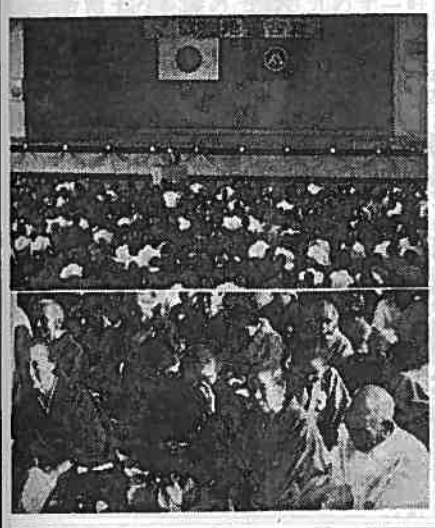

メートル法になれよう

一日も早くメートル法に慣れましよう。日本中がメートル法になる日はいよいよ明春一月一日から実施されます。

尺、間、ヤール、ヤードなどとまちまちだつた寸法もすべてメートル法によつてメートルが単位になるのです。重さや面積のはかり方も、もちろんメートル法になります。

そこでみなさんの毎日の生活に関係の深いものを扱つている小売店はすべて来年一月からメートル法になりますから、まごつかないよう早くメートル法に慣れるようにいたしましよう。

参考までに下欄にメートル法の手引を掲載してみました。御利用下さい。

未亡人連合会生る

会長に秋山てるさん

富士市内に呉竹会（富士）白百合会（田子浦）白鞠会（岩松）の三未亡人会があつて夫々同様の目的のもとに団体を作つていたのであるが横の連絡が無くては力が弱い為、この度富士市未亡人連合会を結成しその創立総会を去る九月七日午前九時半より第一小学校講堂で開催しました。

参会者二〇〇人で会長に秋山てるさんが決定し事業計画予算の確定を見て申合せ事項を定めお手盛りの余興で日頃の労苦を忘れまことに有意義の総会であつた。

申合せ事項

一、母と子の明るい成長を誓いましよう。

一、団結をますます固く新生活を実行いたしましよう。

一、母子家庭に平等な就労を念願いたしましよう。

（厚生課）

酒・塩・醤油など	1合買つていたもの	2デシリットル	（約1合1勺）
	5合　〃	1リットル	（約5合5勺）
	1升　〃	2リットル	（約1升1合）
砂糖・塩など	半斤買つていたもの	300グラム	（80匁）
	1斤　〃	600グラム	（160匁）
肉・魚など	50匁買つていたもの	200グラム	（53匁）
	100匁　〃	400グラム	（107匁）
バター・紅茶・コーヒーなど	半ポンド買つていたもの	250グラム	（0.55ポンド）
	1ポンド　〃	500グラム	（1.1ポンド）
衣料品	3ヤール買つていたもの	2.75メートル	
	鯨1尺　〃	40センチメートル	
	〃5尺　〃	2メートル	
	〃1丈　〃	4メートル	
ホース・金網・コード・ゴム紐など	1尺買つていたもの	30センチ	（約1尺）
	3尺　〃	1メートル	（3.3尺）
	1間（6尺）〃	2メートル	（6.6尺）